

パーソナルファイナンス学会

JAPF News No.40 2018. 2.14

第 18 回全国大会を振り返って

大会委員長 全国大会実行委員長
岸本寿生（富山大学）

第 18 回全国大会は、2017 年 11 月 11 日・12 日の 2 日間、富山国際会議場と富山大学五福キャンパスで開催されました。今大会の統一論題には「フィンテック革命がパーソナルファイナンスを変えるか」が掲げられ、3 つの統一論題報告とパネルディスカッションが企画されました。さらに、特別講演 2 報告と自由論題 5 報告が行われ、地方大会であるにもかかわらず約 60 名の参加者があり、各セッションとも有意義で活発な議論が交わされ、盛会のうちに終えることができました。厚く御礼申し上げます。



統一論題「フィンテック革命がパーソナルファイナンスを変えるか」は、IT・デジタル技術の進化により、モバイル決済、仮想通貨及びクラウドファンディングなど、パーソナルファイナンスのパラダイムシフトが予見されるなか、フィンテックが大変重要なファクターになることから設定されました。統一論題報告は、①中川郁夫氏（株式会社インテック）「貨幣経済の将来に関する考察」、藤田哲雄氏（株式会社日本総合研究所）「インドにおけるデジタル化政策とフィンテック発

展の可能性」、桜井 駿氏（株式会社 NTT データ）「次世代利用者から見る FinTech と将来の金融サービス」がなされ、いずれの報告も、国内外の事例をとりあげ、フィンテックの発展が金融に及ぼす影響について言及されました。続くパネルディスカッションでは、フロアからの質問に回答しながら、フィンテックがパーソナルファイナンスへ及ぼす影響や先行する諸外国から何を学ぶべきかなどディスカッションは大いに盛り上がりました。



次に、特別講演は両日に 1 報告ずつありました。特別講演Ⅰは、宮田進一氏（株式会社北陸銀行）「地方銀行におけるカードローン対応について」で、昨今のパーソナルファイナンスで注目されている地方銀行のカードローンについて、その実態と課題について解説があり、高い関心が集まりました。特別講演Ⅱは、消費者金融部会共同プログラムとして、堂下 浩氏（東京情報大学）「貸金業制度 2006 年改正後の消費者ローンの課題と小口金融のあり方」がありました。改正貸金業法の今日の評価と課題について報告されました。

自由論題は以下 5 報告ありました。尾形孔輝氏・竹本拓治氏・米沢 晋氏（福井大学）「コミュニティバスの運行における受益者負担に関する考察 - 公共と個人のファイナンスの視点から -」、井上葉子氏（日本大学）「クラウドファンディングに関する日米比較研究」、川上祥代氏・竹本拓

治氏・川本義海氏（福井大学）「ファイナンスからみた公民連携の輸送事例に関する考察ー自動車学校の送迎バスの取り組みおよび費用対効果についてー」、鬼崎泰至氏（株式会社フィンテック・スタイル）・海老根智仁氏（デジタルハリウッド大学院）「個人投資家がプラス収益を得るための行動に関する仮説立案」、森 剛志氏（甲南大学）・後藤 励氏（慶應義塾大学）「日本の成人におけるギャンブル依存症の蔓延度とリスク要因」。いずれの報告も、今日的话题で、フロアとの質疑も活発に行われました。

今回の全国大会の特徴は、①イノベティブで近未来的視座、②地方のオリジナリティ性、③事例研究と学術研究の3つのポイントがあったと思われます。統一論題や自由論題では、フィンテックやクラウドファンディングなど先行する海外の事例を用いながら、これからの日本の課題や対応策の提言が報告されました。また、地方銀行のカードローン問題をはじめ、地方固有の問題を分析対象とし、直近で取り組まなければならない問題の認識と解決策への認識を高めまました。そして、各報告では、多くの事例が紹介され、さらにアカデミックな研究がなされており、学術研究の深化が図られました。



最後に、ご出席いただいた報告者、モデレータ、コメンテータおよび司会の方々をはじめ、多くの参加者の皆様、全国大会の準備段階から大会終了まで、プログラム案の作成、大会当日の運営などで、多大なご尽力をいただき大会を成功へと導い

てくださった桑名義晴会長ならびに大会委員会委員、リエゾンオフィススタッフ、ならびに会場でお手伝いいただいた富山大学の学生スタッフの皆様に、心より感謝申し上げます。

2017 年度「研究奨励賞」授賞作発表！

第3回となる2017年度研究奨励賞は、以下のとおり決定いたしました。第17回全国大会会員総会にて表彰式が行われ、晝間委員長より講評が述べられた後、桑名義晴会長より記念の盾が授与されました。

「障害者の起業と庶民金融」

中西孝平（四国大学）*

（『パーソナルファイナンス研究』No.3 pp.29-46）

*当時、現在は鹿児島国際大学

講 評

学会賞委員会
委員長 晝間文彦

本論文は、障害者の自立の一方法として起業を考え、そのためのファイナンスの可能性を模索した、異色かつ意欲作である。筆者は、障害者保護行政が、福祉就労から一般就労にシフトするなかで、障害者雇用の増加は実現しつつも、長期雇用が実現していない現状を厚生労働省の実態調査からあぶりだしている。

本論文の一つの特色は、テーマのオリジナリティである。筆者は障害者の生活支援あるいはまた生活自立のために障害者自身による起業を考え、それを実現させるための資金調達の枠組みの可能性について検討している。障害者の生活支援あるいは自立支援は、福祉行政のなかでも重要なテーマであるにもかかわらず、これまで注目されてきたとは言い難い。筆者はそこに視点を向け、障害者の自立の可能性を検討するという難しいが、

重要であるテーマに挑んでいる。ひとつの重要なテーマを開拓したとも評価できる。

障害者の一般就労が増加傾向にあるにもかかわらず、短期雇用で終わりがちになる理由（問題）を実態調査から明らかにし、それを克服して障害者の生活安定を可能にする一手段として障害者自身による起業を考えている。さらに、障害者による起業は小規模であることから、日本政策金融公庫が行った企業に関するアンケート調査を参考に、どのような点に留意すべきかを検討し、それらを満たす可能性のある資金調達手段として、伝統的な庶民金融である頼母子講を取り上げている。しかも、伝統的な頼母子講ルールの硬直性に対する対処法を、障害者の企業のためのファイナンス手法とするための具体的な参考としてミャンマーで行われている「貧困層の生活向上のためのマイクロファイナンス」UNDP ミャンマーの、弾力的な運用方法を取り入れている SRG 活動を参考に検討している。

本論文の論理構成は比較的明瞭であり、論理の展開は、厚生労働省や日本政策金融公庫の実態調査からの結果を示した上で、行っていることは評価できる。本論文の弱点は、障害者の生活リズムに合わせた就労環境の実現策として、障害者自身の起業を考え、そのための資金調達手段としての、頼母子講の弾力的運営の可能性を、UNDP ミャンマーの SRG 活動を例示したことにとどまっていることである。障害者による起業3例（表1）の現状のより詳細な把握や SRG 活動の身障者による起業への適用の可能性のさらなる検討を行って、実現可能性をより詳細に検討することが望まれる。

以上の弱点はあるが、それは今後の研究発展の可能性を示すものである。本研究は、障害者の自立支援のためのファイナンスの仕組みという重要かつオリジナルなテーマに挑んだ研究であり、論理展開も妥当であり、研究奨励賞に値するものとする。

受賞のことば

中西孝平（鹿児島国際大学）

このたび、拙稿「障害者の起業と庶民金融」が研究奨励賞を受賞しました。このような賞をいただいたことに深く感謝いたしますとともに、このたびの受賞をさらなる精進への礎としたいと思います。

そもそもこの研究は、ある障害者の一言に触れたことをきっかけとしています。当時、私が勤めていた職場にある男性から職員採用についての問い合わせがありました。その際、その男性は言いました。「軽い知的障害とてんかんがありますが、応募してもいいですか？」この時、私はこの男性のことを気の毒に思いました。それはこの男性に障害があることを気の毒に思ったのではありません。この男性が、障害があるばかりに働くことさえも躊躇せざるを得ない社会に生きていることを気の毒に思いました。



近年、ノーマライゼーションということが声高に叫ばれ、その考えがさまざまな施策に反映されています。また、障害者の民間企業への就労も、まだまだ不十分とはいえ、確実に進展しています。その一方で、相模原障害者施設殺傷事件のような差別的な事件が起きているのも事実です。それゆえ、障害者にとって真に平等な社会というにはほど遠いと言えます。

「障害者の起業」はまだ前例が少なく、その実態はあまり知られていません。しかし、起業した障害者がより自立した職業生活を送っているのも事実です。私はその実態を明らかにし、起業を障害者にとっての職業生活の一つのあり方として提示したいと考えています。

今後、より精緻な研究を心がけるとともに、その心は障害者の自立した生活に貢献することにあることを確認しつつ、受賞のことばとしたいと思います。

イノベーション部会開催のお知らせ 共催：早稲田大学クレジットビジネス研究所

2017年度からの新事業としてイノベーション部会が発足しました。第1回部会を以下のとおり開催いたします。多数のご参加をお待ちしております。

部会長 藤原七重（千葉商科大学）

日時：2018年3月17日（土）

部会：16:00～17:00

会場：早稲田大学国際会議場第3会議室

（東京都新宿区西早稲田 1-20-14）

「中国の第三者決済機関とイノベーション」（仮）

報告：吉元利行（オリエン総合研究所）

コメンテータ：田中幸弘（新潟大学）

部会は事前申込不要（無料）ですが、懇親会への参加は事前申込（会費2,000円）が必要です。

懇親会：17:10～19:00

懇親会会場：イルデパン

（東京都新宿区早稲田鶴巻町 537 マゾン三晃 1F）

懇親会参加申込締切：2018年3月13日（火）

申込先：リエゾンオフィス japf@ibi-japan.co.jp

Web ジャーナル『パーソナルファイナンス研究』

No.5 投稿募集！

応募締切：2018年5月14日（月）

執筆要項（抜粋）

1. 原稿は日本語または英語とする。日本語原稿はA4判使用、20,000字以内、英語原稿はA4判使用、7,500ワード以内の分量を基準とする。いずれもタイトル、要旨、本文、謝辞、注、参考文献、図表等を含んだ分量である。
2. 原稿はWord形式で保存しメールの添付ファイルで1部、ハードコピーで1部提出する。

*執筆要項は改訂されておりますので、必ずご確認ください。

【提出先】リエゾンオフィス japf@ibi-japan.co.jp

2018年度学会賞・研究奨励賞 候補作募集

学会賞：2017年7月～2018年6月までに公開されたパーソナルファイナンスに関する単行本。（会員に限る）

研究奨励賞：2017年7月～2018年6月までに公開された論文。年齢でなく研究者としてのキャリアが浅い会員が対象。推薦・応募のほか、Web ジャーナル『パーソナルファイナンス研究』へ投稿された査読付き論文に関して、掲載が確定した論文は、自動エントリーされます。

応募・推薦締切：2018年7月31日（火）

お問合せ・提出先：リエゾンオフィス

パーソナルファイナンス学会創設 15周年記念出版 『パーソナルファイナンス研究の新しい地平』刊行！



2014年からのプロジェクト発足から、3年6か月を経て昨年11月、記念書が発行されました。このたびの発刊が個人を取り巻くファイナンスの問題や課題に対し、何らかのヒントとなることを期待しております。（文真堂 2017.11）

* JAPF News は記事中すべて敬称略としております。

JAPF News 第40号

発行日：2018.2.14

発行：パーソナルファイナンス学会

監修：国際交流・広報委員長

山本崇雄（神奈川大学）

編集：リエゾンオフィス

【業務受託】(株)国際ビジネス研究センター

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 518

司ビル 3F ☎ 03-5273-0473